

競 技 注 意 事 項

尼崎市中学記録会

1. 本大会は2022年度（財）日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により運営する。
2. 招集について
 - (1) 招集は、すべての競技において、現地とする。
 - (2) 招集時刻は、その競技開始時刻を基準とし、トラックは20分前開始10分前完了、フィールドは40分前開始30分前完了、棒高跳は50分前開始40分前完了とする。
 - (3) 招集の手順
 - ①2種目に出場し、競技時間や招集時間がかさなっている場合は、本人が第一種目の審判に申し出ること。（第二種目の招集に行くとき、および競技終了後戻ってきたときなど）
 - ②競技者は招集時に現地に集合し点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピンの長さ（走高跳12mm以下、その他は9mm以下）・衣類および競技場内への持込物品等の点検を受けたあと、係員の指示に従うこと。
 - ③招集時間に遅れそうなときには、代理を行かせること。
 - ④招集完了時刻に遅れた選手は、当該種目を棄権したものとして処理する。
3. 競技運営について
 - (1) トラック競技のスタートについては『イングリッシュコマンド、不正スタートをした者は1回で失格』とする。
 - (2) スタートにおける不適切行為は、競技規則第162条5を適用せず注意にとどめる。
 - (3) トラック競技の計時は写真判定(1/100秒)とする。
 - (4) リレー競技のマーカーは1箇所とし、各自で準備した粘着テープ等を使用する。（競技規則第170条⑪）なお、使用したマーカーは前走者が撤去すること。
 - (5) リレーチームの編成（オーダー用紙提出）は、12時から12時30分の間に、中央ゲート前へ行き、オーダー用紙を記録係の先生に提出すること。なお、リレーチームの編成メンバーは、リレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、少なくとも2人はリレーに申し込んだ競技者であること。（競技規則第170条⑪）
また、リレーチームのA、B間での競技者の移動は認められない。
 - (6) 助力については、競技規則144条を適用するので十分注意する。（他は競技規則144条②を適用する）
 - (7) 短距離走では、競技者の安全のためフィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
 - (8) 競技前の跳躍・投擲練習は、競技役員の指示によって行うこと。
 - (9) 2種目以上の競技に同時に出場するときは、審判長の判断で、フィールド競技については1ラウンドに一度、（走高跳・棒高跳については各試技に一度）試技順を変更して出場することができる。
 - (10) フィールド競技のマーカー（主催者が準備したもの、または承認したもの）は、2個まで置くことができる。このようなマーカーが準備されない場合は粘着テープ等を使用してもよい。（競技規則180条③）
 - (11) トラック種目ではゴール後、決勝点にて学校番号・個人番号・名前を確認する。

- (12) 競技場内でのウォーミングアップは競技開始時間の30分前までとする。それ以降は補助競技場を利用すること。但し、ハードル競技および棒高跳の練習は招集開始前まで利用することができる。(競技場でのウォーミングアップをできるのは、出場する競技者のみとする)
- (13) 跳躍競技のバーの上げ方は次の通りとする。
- | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|------|------|-------|----|-----|------|------|----|-----|----|
| 走高跳 | 男子 | 練習 | 1m25 | 1m30 | ～1m70 | まで | 5cm | ずつ | 1m73 | 以上 | 3cm | ずつ |
| 走高跳 | 女子 | 練習 | 1m10 | 1m10 | ～1m45 | まで | 5cm | ずつ | 1m48 | 以上 | 3cm | ずつ |
| 棒高跳 | 男女 | 練習 | 1m80 | 1m80 | ～ | | | 10cm | ずつ | | | |
- ※棒高跳については、選手の競技レベルに応じて、練習を2～3段階設定する場合がある。
その際の高さの設定は、出場選手と相談して決める。
- (14) フィールド競技において、セレクションラインを設けたり、最高記録のみ計測することがある。
- (15) 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外は全て主催者が用意したものを使用しなければならない。また、練習用としても個人の用器具(旗・ボールを含む)を競技場内に持ち込んで서는ならない。

4. ナンバーカードについて

- (1) 競技者は、競技中、胸と背にはっきりと見えるように2枚のナンバーカードをつけなければならない。跳躍種目については、胸または背につけるだけでもよい。(競技規則第143条⑦)

5. その他

- (1) 競技の応援はすべてスタンドから行うこと。スタンド前部の策に立ったり座ったりしての応援は禁止する。また、選手・生徒のメインスタンドでの応援は禁止する。
- (2) 選手の出入りは第2コーナーの扉のみとし、走幅跳・三段跳の選手以外は本部前の通行は禁止する。
- (3) 選手・役員・補助員以外は競技場に立ち入ることはできない。付き添いは助力とみなされ失格の対象になる。
- (4) 貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは各自・各校で責任を持って処理すること。(持ち帰る)
- (5) 不審者や不審な行為を見つけた場合はすみやかに近くの競技役員に連絡すること。
- (6) 競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者でおこなう。その後の処置については、各校の責任において、日本スポーツ振興センターの定めを適用する。
- (7) 遊びや、買い物で顧問の許可なく勝手に公園外に出たりしないこと。
- (8) 他校生とのトラブルに発展するような行為や、悪ふざけ等マナーの悪い行為は慎む。競技会に影響するような問題が発生した場合、当該校の出場を取りやめる処置をとる場合がある。
- (9) 競技場内への携帯電話・トランシーバーなど、指導者からの助力を得ることが疑われる物の持ち込みは一切禁止とする。
- (10) 競技場への入場時刻は、7:45以降に各市町で決められた場所からとする。ただし、準備の進行具合により、開門時間を遅らせることがある。
- (11) 競技終了後、清掃を行います。ミーティングに関しては、スタンドを降りて行うようにすること。